

平成 29 年度第 2 回三重県社会福祉審議会 議事概要

日時：平成 30 年 1 月 29 日（月）13：30～15：30

場所：三重県合同ビル 3 階 G 3 0 1 会議室

【出席委員（敬称略） 16 名】

渥美秀人、井村正勝、宇佐美直樹、奥野英介、落合正史、木下美佐子、
佐藤ゆかり、鈴木健一、長友薫輝、西川明正、西宮勝子、速水正美、
平松俊範、藤井滋子、南出光章、宮崎つた子

【報告事項】

（1）健康福祉部の組織見直し（案）について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

○井村委員

医療政策総括監は、医師を任命するとのことだが、民間の医師か。

○事務局（荒木副部長）

調整中である。

（2）次期「みえ高齢者元気・かがやきプラン」（中間案）について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

○鈴木委員

当市において、今年の 4 月から、伊勢地区医師会への委託で在宅医療介護連携センターの稼働を予定している。現場の話では、県の基金を使って初任者研修をしているが初任者研修をやりたいと言ってくる事業所があまりいないので、人材育成の枠組みをもう少し大きくして、実務者研修等のニーズに沿った研修にできないかという話を聞いているがいかがか。また、そういった場合も、基金を活用できるのか。

○事務局（磯田課長）

伊勢市には、地域医療介護総合確保基金を活用して、初任者研修を利用してもらっている。介護人材の区分には初任者、実務者、介護福祉士がある。実務者研修は、介護施設で勤めている人が対象である。3 年以上勤めるとこれまでは介護福祉士の試験を受けることができたが、本年度からは実務者研修が必要となっている。その方に対しては、実務者研修用の修学資金に対する貸付をしており、指定した各学校に夜間等に通い、実務者研修の資格をとるという仕組みをとっており、年間 70 件の利用がある。地域医療介護総合確保基金では、

実務者研修用のメニューは準備しておらず、初任者研修だけである。実務研修を受ける場合は、貸付金を利用してもらいたい。この貸付金は、介護施設で勤務する場合は、返還が免除となる。

○鈴木委員

人材不足の件で悩んでいる人が多い。貸付金以外にも現場の声をぜひ聞いていただきたい。

○渥美委員

国の方で我が事丸ごと地域共生社会の話がでてきている。基本的に、本冊の中の地域包括ケアシステムの深化などは、それを受けてだと思うが、我が事丸ごとについて総論等に記載しなくてもいいのか。本来は地域福祉計画に載せるものであると思うがいかがか。

○事務局（島田課長）

別冊1のP6に記載されている。地域福祉計画についてはまでは言及していないが、地域包括ケアシステムの深化推進、その先に地域共生社会があるという方向で記載している。

○渥美委員

地域共生社会の件で国から専門監が来るときには、審議会のメンバーや地域福祉を担っているメンバーに声をかけて、幅広いところで情報を得る機会がほしい。

○事務局（磯田課長）

情報提供していきたい。

○南出委員

P31 在宅サービスの箇所、県内の本文リハビリテーションは、平成29年10月1日現在で722事業所であるが訪問リハビリテーションで現在、実際稼働している事業所を把握することは難しいのか。

P107、P110の「リハビリテーション情報センター」は「三重県リハビリテーション情報センター」に改めてほしい。

○事務局（島田課長）

名称については、訂正させていただく。現在稼働しているところの事業所の数については変動しやすいものであるため、どこまで3年間の計画に書き込んでいくかは難しいところだが、検討していきたい。

○井村委員

魅力ある職場へという項目があるが、スマホを利用したサービスを使うと、自分たちで絵や動画のマニュアルの作成や瞬時の情報共有が安価にできると聞く。スマホは持ち歩いて音声も使うことで仕事がやりやすくなる。スマホを使うことでかっこよくも見える。ユニフォームひとつとっても働きたいというイメージを受けることはある。明るく楽しく仕事する動機になるのではないか。

○事務局（栗原次長）

人材確保は、最重要課題の一つであると考えている。

来年度、介護人材の確保については、重点施策として考えていく方針であり、新しい取組をいくつか実施予定である。魅力ある職場づくりを進める事業所を応援するための仕組みづくりや、三重県が全国に先駆けて進めている、介護助手として元気高齢者に専門職でなくてもできる仕事を担ってもらう取組のさらなる普及促進に取り組んでいきたいと考えている。

また、現在介護フェアを関係団体と一緒に介護の日の11月11日にやっており、関係団体の方のご意見を伺いながら、県もさらに協力をしてやっていきたい。

スマホの取組については事業所の努力で進んでいると承知している。国でも、介護の関係で業務の合理化の研究を進めており、今年度の補正等でさらに進めることとなっている。

(3) 次期「みえ障がい者共生社会づくりプラン」(中間案)について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

○鈴木委員

伊勢市で障がいのある方の触法の問題のシンポジウムを開催したことがある。都道府県警の管轄であると思うが、精神疾患で事件が発生した時に拘束の方法等が健常者とは異なってくる。福祉の網の目から零れ落ちたことで、医療少年院にきている子もいる。障がいのある方の癖から犯罪につながる時もあるが、加害被害問わない触法の視点やサポートが必要と考える。

○事務局(栗原次長)

警察の取調べについては、計画には入っていないが、例えば別冊2のP52地域生活への移行の⑥に記述してあるとおり、三重県地域生活定着支援センターを設置し、障がい者や高齢者が、出所したあとにしっかりと福祉につないで対応していくという取組を行っている。

また、このプランの考え方として差別解消を前面に出しており、別冊2のP31以降に1つ目の柱として差別解消や合理的配慮をまとめており、相談窓口や成年後見の取組を盛り込んでいる。

触法については、警察との調整が難しい部分もあり、この計画に入れていないが、具体的な問題については、しっかり対応していきたい。差別解消の協議会では、警察が入っており、ご指摘のような部分についてもしっかり連携していきたいと考えている。

再犯防止についても国の法律で、市町と県で計画策定が努力義務化されたところである。国の計画ができたばかりなので、今後取組を検討していきたい。

○鈴木委員

県立子ども心身発達医療センターの予約がなかなか取れないと聞いている。一生懸命やっていたらいいという事はわかっているが、環境整備の充

実をお願いしたい。

医療的ケアが必要な子どもが通学する際に、国補助が3分の1あるものの、枠が少ないため採択がされにくい。平成30年は5名おり、採択されるか不安である。国へのお願いと県の補助をお願いしたい。

○事務局（福井次長）

医療的ケア児について国に要望していきたい。また、通学の際の引率に、看護師を保育士に変えることもできるため、今後検討していきたい。

○鈴木委員

2016年にショートステイの施設整備を国、県の補助のもと進めていたが、国の補助額が減額された。県の補助も同時に国の補助と同じく減額された。障がい者スポーツ大会に向けて、五十鈴川駅のバリアフリー化はまだ採択されていない。バリアフリー化のことも含めて、県の姿勢を教えてほしい。

○事務局（磯田課長）

今年度五十鈴川駅の基本構想事業の申請をし、春、秋とも国へ要望にいったが、今年度の事業採択には至らなかった。障がい者スポーツ大会の最寄り駅である等の事業の必要性を伝えに行っている。来月にも中部運輸局に行き、事業の必要性について説明をして事業採択に向け、働きかけを行っていききたい。

○事務局（田中部長）

平成33年に障がい者スポーツ大会があり、それに向けて来年度には準備にかからなければいけないと考えている。いつもは、秋に国家予算要望をしないが、五十鈴川駅に絞って重点的に要望を行っている。

○木下委員

障がい者の方の当事者理解が進んできた一方で、多様性の理解という言葉はいいが大変なことである。現場の好事例を共有するためのネットワークの構築が大切だと考える。また、ICTの活用もよいと思う。

○事務局（栗原次長）

好事例の横展開は、国や県の役割だと考える。

例えば、医療ケア児者に対する支援について地域でネットワークが作られてきており、来年度はそれぞれのいいところを共有してもらうことにつながる研修会の実施を考えている。

ICTの活用についてももしっかりやっていきたい。

○木下委員

発達障がい、自閉症について当事者が取扱説明書を作るのはいいが、誰がバックアップするのか。

○事務局（栗原次長）

県としてもネットワーク等を活用しつつ、現場への支援についてしっかりやっていきたい。

○藤井委員

選挙に関する記載があることに対して感謝している。

障がい者の住まいについて、いろいろな資料を読むと福祉から地域へという記載がある。そういったところで親との同居から一人暮らしをという文言を入れてほしいと考える。厚生労働省が安心賃貸支援事業を始めたと思うが、グループホームは儲からないのでやってくれるところが少ない。福祉業界の慢性的な人材不足も含めて、親の立場からは、子どもをグループホームに入れることは、難しいと考えている。一方でURは、障がい者や高齢者にもひらかれている。URに限らず、民間の不動産業者への啓発を進めてほしい。空き家の活用等も含めて。

障がい者就労について、法定雇用率が上がった。一方で福祉の事業所へ一般就労させない事業所もあると聞くが、三重県の実態がどうなっているのか知りたい。

○事務局（西川課長）

平成30年4月から地域密着支援のサービスが増える。ヘルパーが付き当事者の支援をする事業である。実施している事業所は、まだ出てきていないが、そういった事業所が出てれば、お力添えできるのではと思う。

不動産業界へは、昨年度、国土交通省から差別解消法により差別をしてはいけないという通知が出たこともあり、一つひとつ事業所へ話をしているところである。

就労についても、障がい者の向き不向きがあっているいろいろな形態の会社があるため、またご助言いただけたらと思う。

○速水委員

別冊2のP53で民生委員児童委員の活動の項目があり、基礎研修を行うとある。民生委員は、高齢者の情報は入ってくるが、児童、障がい者の情報は入ってこないため、研修だけではなく、情報がほしいと考えている。個人情報の提供は、各市町に任されていると思うが、県はどのあたりまで把握しているのか。

○事務局（磯田課長）

個人情報の保護の観点から、民生委員に対してなかなか提供には至っていない。災害時の要支援についても進んでいない。民生委員が動きやすい環境の整備という点で、市町に対して、事例や個人情報の提供について働きかけていきたい。

○速水委員

補助金の申請時には民生委員の意見書をつける一方で、都合の悪い時には、個人情報の保護ということで情報が出せないということがある。市町の対応もバラバラであることから、県として市町の対応をまとめられないのか。

○事務局（磯田課長）

市町と協力し、民生委員は地方公務員の特別職であり、守秘義務等がある

ということを周知し、広報等を通じて民生委員の方々が働きやすい環境にするために働きかけをしたい。

○平松委員

障がい者の雇用について、なかなか対応できていないが中小企業の先進的なノウハウを集めてほしい。

○事務局（栗原次長）

就労は雇用経済部、労働局の事業もあるので、事業を紹介させていただきたい。

○藤井委員

労働局のホームページで雇用事例を紹介している。（注）URL：
http://mie-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/houdou/2013houdou/koro.html

○宮崎委員

別冊2のP59 医療ケアを必要とする障がい児について、特別支援学校でアンケートをしたところ、人工呼吸器等をつけている児童は送迎バスを使えない現状がある。医療ケア児の通学には保護者が付き添わざるをえない。年間の欠席日数のうち、実際に休んでいる理由を聞くと親御さんの体調不良や兄弟の学校行事の関係などが多数見られた。このあたりをご理解いただきたい。

○事務局（栗原次長）

しっかり勉強していきたい。来年度、全地域のネットワークを巻き込んでやっていきたいと思っているのでそういった課題も議論していきたい。

（4）その他

子ども基金（仮称）の創設および法人県民税法人税割の超過課税の配分率の見直しについて

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

○奥野委員

今までの福祉基金の中に子ども基金も入っていたので、はっきり子ども基金として使い道を分けないといけないと思う。

この会で子ども基金の使い方をしっかり説明してほしい。

○事務局（田中部長）

子どもの施策には、制度的な裏付けがないのでしっかり裏付けをして進めていきたい。

○佐藤委員

資料4-1の三重県に過ごす子どもたちが未来に向かって不安や葛藤を乗り越え、チャンスをつかみ～というのが子ども基金の利用目的であると思うが、資料4-2の対象となる事業を見ると現在でも拡大解釈をしている箇所がある。拡大解釈せずに真に目的にかなったものに使うようお願いしたい。

○井村委員

名称を三重県子ども基金にしてはどうか。

○事務局（荒木副部長）

基金を設置する場合は、条例を設置する必要があるので、そこで検討していきたい。

（三重県子ども基金条例案として、2月19日議案提出）

○その他

○佐藤委員

2つのプランについて協議したが、4月1日に組織の見直しがあり、プランは3月末に出来上がるため、新しい部になっても漏れがないようにしてほしい。

特に、高齢福祉が福祉ではなく、医療保健部に行くため、元気な高齢者のところで漏れないようにしてほしい。

○事務局（荒木副部長）

長寿介護課が医療保健部に行くため、お互いが連携し情報交換して取り組みを進めていきたい。

～終了～